給料等の差押可能金額計算書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 滞納者  (債権者) | 住　所 |  | 滞納者同一生計  親族　　　　人 | |
| 氏　名 |  |
| 年　　　　　月分給料等の支給金額 | | | ① | 円 |
| 国  税  徴  収  法  第  76  条  第  １  項  の  規  定 | １号 | 上記給料等から控除される源泉所得税額 | ② | 円 |
| ２号 | 上記給料等から控除される道府県民税額、市町村民税額 | ③ | 円 |
| ３号 | 上記給料等から控除される社会保険料（所得税法第74条第２項に規定される社会保険料） | ④ | 円 |
| ４号 | 国税徴収法施行令第34条の金額  （　　　　円）＋（　　　　円×　　　人）  （本　人）　　 （生計を一にする親族） | ⑤ | 円 |
| ５号 | ｛①－（②＋③＋④＋⑤）｝×20／100  又は  ⑤×２のいずれか少ない金額 | ⑥ | 円 |
| 差押可能金額 | | ①－（②＋③＋④＋⑤＋⑥） |  | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 注意 | １　差押可能金額の算出にあたって、①の額に千円未満の端数があるときは、切り  　捨ててください。  ２　なお、その計算の基礎となる期間が１月未満のときは、百円未満の端数を切り  　捨ててください。  ３　②から⑥までのそれぞれの金額に千円未満の端数があるときは、切り上げてく  　ださい。 |